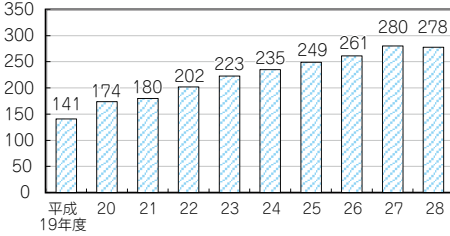


(団体) NPO法人数の推移



※解散したNPO団体等を除く。 資料 県参画協働課

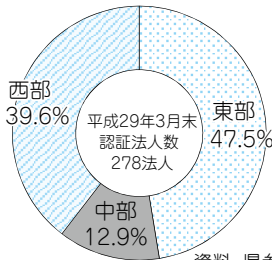
(NPO)

NPO法人数の推移をみると、平成19年度から一貫して増加していましたが、28年度は減少に転じ29年3月末時点で278法人が活動しています。

これを地域別に見ると、東部が約半数を占めており、続いて西部、中部の順となっています。

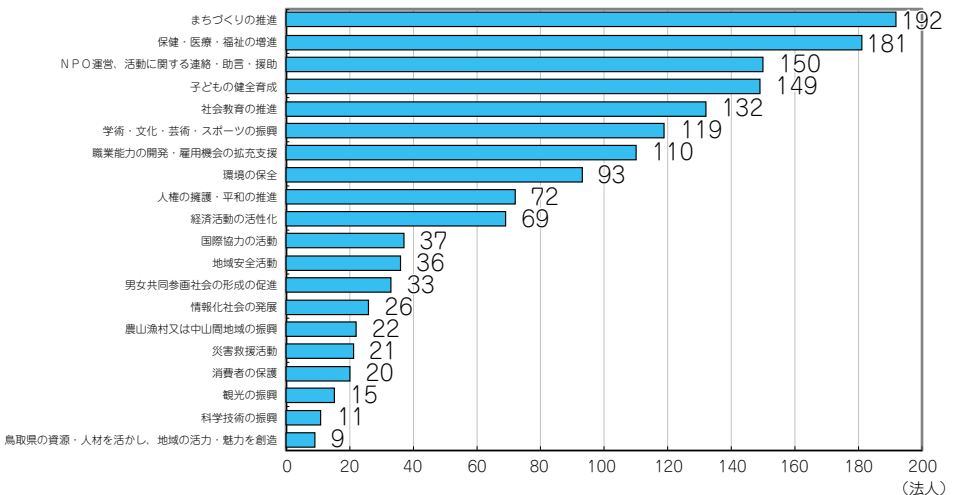
平成28年度末現在のNPO法人の分野別法人数(解散等を除く)を見ると、「まちづくりの推進」を図る活動が192法人で最も多く、次いで「保健・医療・福祉の増進」を図る活動が181法人などとなっています。

NPO法人地域別分布数 (主たる事務所の所在地)



資料 県参画協働課

NPO法人の活動分野別法人数 (平成29年3月末現在) (278法人の累計)



※一つの法人が複数の活動分野の活動を行う場合があるため、認証法人数と活動分野別法人の累計は一致しない。

資料 県参画協働課